

11. 「慌ててつくられた」黄檗火薬庫－火薬運搬規則の布達

フェイスブック掲載日 2021/8/18

戦跡としての旧陸軍の黄檗火薬庫については多くの調査研究報告があります。火薬庫の土塁とトンネルが宇治市平和都市推進協議会により保存されており、「戦争の記憶が薄れつつある現在、過去の状況を今に伝える貴重な構造物」として人々に語り継がれています。

しかし、建設予定地として用地買収が決まっていた旧宇治郷及び白川村から、黄檗に変更して建設された経過は、宇治市史第4巻にも明らかにされておらず、それを解明した調査研究も見当たりません。(どなたかご存じであれば教えてください。)その理由が分かったところで、大勢に影響はないでしょうが、調べることで明治初期の慌ただしい一時期が垣間見えたように思います。

明治初期の公文録を見ていると、明治4年11月5日に、火薬運搬規則が布告されていました。これは、火薬運搬の細々とした規則を述べたものですが、ねらいは「先の廃藩により、元藩にあった火薬類すべては、鎮臺または武庫司へ取まとめのこと。」との一文につきます。つまり、明治新政府による旧幕府の武装解除です。

この年7月14日に廃藩置県の詔書が出され、明治政府は、地方統治を中央管下の府と県に一元化することとしました。その前後から各藩では、城の明け渡しや、武器弾薬の売却など、明治新政府に従う動きが始まっていました。そして、その動きを誘導する規則は布告されましたが、集めた武器弾薬を貯蔵する入れ物がまだありません。

宇治に火薬庫を作れとは大村益次郎の計画でしたが、未だに宇治郷及び白川村なのか、黄檗なのか決まっていませんでした。

このことは、宇治市史に書かれている次の経過を見れば明らかです。明治4年1月5日(1871年)に寺社領の上知が命じられ、柳大明神(許波多神社)と万福寺の山林も上知されましたが、同年11月に、上知された柳大明神と万福寺の山林を払い下げるよう、五ヶ庄村が京都府に願い出ているのです。やがて、ここに火薬庫がつくられるのですが、火薬庫ができてから山林の払い下げを求めるはずもありません。そして、次に出てくるのが、「明治5年5月、黄檗の火薬庫に火薬の運び込みが開始される」との記述です。

つまり、明治4年11月から明治5年5月のあいだに、建設用地の変更を決定し、突貫工事で火薬庫が建設されたのです。新政府の慌ただしさが伝わります。建設用地変更の理由はいくつか考えられますが、決定的な理由は予定地面積のサイズと取得の容易さにあったと思います。買収が決まっていた旧宇治郷及び白川村の用地は「七町九反五畝貳九歩」=約8畝ですが、1871(明治4)年時点で火薬庫に

充てられた万福寺南側の敷地は「86,706 坪」=28.6 畝と宇治郷及び白川村の 3.6 倍で、しかもすでに上知されているのです。黄檗を選ぶのは当然といえるでしょう。そして、黄檗火薬庫の存在がやがて、宇治火薬製造所の設置に繋がり、急速に膨張する軍国主義日本の戦争遂行を支える欠かせない存在となるのです。

さて、明治 5 年 5 月から開始された黄檗火薬庫への火薬の運び込み第一陣は、旧淀藩が淀城に保管していた火薬ですが、同年 10 月 19 日(1872 年)、火薬移送の際、隠元の渡しのあった岡屋津で弾薬 18 樽を陸あげ中に爆発し、輸送人夫 9 名が死亡、家屋 2 軒が焼失する事故が起きています。5 月から始まり、なお 10 月まで続く移送作業ですから、その量は膨大で、作業に隙ができたのでしょう。

淀藩については次の機会に報告します。



第六類
一、兵
三、領

兵制
鎮臺諸處會

太政類典第一編

自慶應三年
五月十四日
第七卷

国立公文書館
分類
2 A
107

国立公文書館
National Archives of Japan

十五

四年六月二日

城州宇治郡并白川村地内、以、大森製造場建設地

ト為

兵部省へ達

大森製造場建設地所城州宇治郡并白川村地内、又別

寺附丸及五畝并寺京郡府、其若大森出依所へ交

水可申儀事、宣部六月二日

但地所代價、儀、是、可相違儀聞共着、京都

府へ可相渡事

京都府同知官宛

城州宇治郡并白川村地内、今般大森製造場、

取建、自地所門渡方、儀、大森出依兵部省、掛合

赴候間、同官員立會、上取調儀、別紙圖面、場所

國史館
文書部